

由利本莊総合防災公園 管理運営計画(案)

(平成28年8月25日現在)

8月3日 全員協議会提案箇所 抜粋

1章～6章

平成28年 月 日
由利本莊市

2章 由利本荘総合防災公園の基本理念・方針

1. 基本理念

「すべての市民が安全・安心・快適に利用できる複合型交流拠点の創出」

みんなを笑顔にし、みんなに愛され、将来に向け夢あふれる空間を創出します。

4章 利用規則

(9) 基本となる施設利用料金（案）について

アリーナゾーン	利用者種別等	利用時間	利用面積	利用料金
メインアリーナ	アマチュアスポーツ (入場料なし)	平日9:00～12:00 (午前枠)	1 / 4面	1,980円
サブアリーナ	アマチュアスポーツ (入場料なし)	平日9:00～12:00 (午前枠)	1面	1,980円
剣道場・柔道場	アマチュアスポーツ (入場料なし)	平日9:00～12:00 (午前枠)	1 / 2面	1,980円
多目的室兼 選手控室	アマチュアスポーツ (入場料なし)	1時間	1 / 3室	110円
プロ選手控室	プロスポーツ	1時間	1室	1,320円
諸室(※)	アマチュアスポーツ (入場料なし)	1時間	1室	110円
フィットネス スタジオ	利用種別問わず 営利目的外	平日9:00～12:00 (午前枠)	1室	1,980円
SHOP	営利、非営利問わず	1時間	1スペース	330円
ホワイエ他	営利、非営利問わず	1時間	20㎡ (1㎡毎)	100円 (5円加算)
鳥海ラウンジ	営利目的	月額180,000円の範囲内		

※諸室とは、審判控室、主催者室及び大会医務室をいう

屋外ゾーン	利用者種別等	利用時間帯	利用面積	利用料金
屋根付グラウンド	アマチュアスポーツ (入場料なし)	平日9:00～12:00 (午前枠)	1 / 2面	1,980円

⑥時間区分を超えて利用する場合の利用料金設定について

対象施設	
アリーナゾーン	メインアリーナ、サブアリーナ、剣道場、柔道場 フィットネススタジオ
屋外ゾーン	屋根付グラウンド

○競技大会等で利用する場合で、開館時間前及び時間区分を超えて利用する場合の利用料金は、1時間（1時間に満たない端数は、これを1時間とする。）につき、夜間枠の利用料金の2分の1相当額とする。

○許可を受けた時間区分を超えて使用した場合は、超過時間1時間までごとに、当該許可を受けた時間区分の次の時間区分の利用料金（21時30分以後にわたる超過時間については、夜間枠の利用料金の額。）の2分の1に相当する額とする。

